

別冊

教育委員会の権限に属する事務の管理 及び執行状況に係る点検 及び評価に関する報告書 (令和4年度版)

教育委員会の活動

令和4年度	教育委員一覧	3
令和4年度	教育委員会審議案件一覧	4
令和4年度	教育委員会活動状況一覧	12

令和4年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策Ⅰ	人間としての在り方生き方の軸をつくる	14
基本政策Ⅱ	学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	15
基本政策Ⅲ	一人ひとりの教育的ニーズに対応する	20
基本政策Ⅳ	良好な教育環境を整備する	23
基本政策Ⅴ	学校の教育力を強化する	24
基本政策Ⅵ	家庭・地域の教育力を高める	26
基本政策Ⅶ	いきいきと学び、活動するための環境をつくる	27
基本政策Ⅷ	文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める	29

教育委員会の活動

令和4年度 教育委員一覧

職名	氏名	任期	職業
教育長	小田嶋 満	令和4年4月1日～令和7年3月31日	
教育長 職務代理者	岡田 弘	平成30年10月1日～令和4年9月30日	大学教授
教育長 職務代理者	田中 雅文	令和2年10月1日～令和6年9月30日	大学教授
委員	岩切 貴乃	平成31年4月1日～令和5年3月31日	会社員
委員	石井 孝	令和2年4月1日～令和6年3月31日	独立行政法人 顧問
委員	野村 浩子	令和4年4月1日～令和8年3月31日	フリー アナウンサー
委員	芳川 玲子	令和4年10月1日～令和8年9月30日	大学教授

教育委員会の活動

令和4年度 教育委員会審議案件一覧

○審議案件

議案番号	件名	開催日
議案第1号	令和5年度川崎市使用教科用図書採択方針について及び同教科用図書の選定に係る諮問について	4月19日
議案第2号	令和5年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について	
議案第3号	令和5年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要綱について	5月24日
議案第4号	黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について	
議案第5号	坂戸小学校校舎増築その他工事請負契約の締結について	
議案第6号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	
議案第7号	令和5年度川崎市立特別支援学校高等部及び聾学校幼稚部の入学者選抜要綱について	6月7日
議案第8号	行政文書一部不開示処分取消請求事件について	7月5日
議案第9号	免職処分に関する審査請求について	
議案第10号	令和6年度以降の川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の決定に係る検査の改善方針について	7月19日
議案第11号	川崎市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	8月2日
議案第12号	川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第13号	川崎市教育文化会館条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第14号	川崎市青少年の家条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第15号	川崎市少年自然の家条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第16号	川崎市青少年科学館条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第17号	川崎市立日本民家園条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第18号	川崎市有馬・野川生涯学習支援施設条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第19号	令和5年度使用小学校教科用図書の採択について	
議案第20号	令和5年度使用中学校教科用図書の採択について	

教育委員会の活動

○審議案件

議案番号	件名	開催日
議案第21号	令和5年度使用川崎高等学校附属中学校教科用図書の採択について	8月21日
議案第22号	令和5年度使用高等学校教科用図書の採択について	
議案第23号	令和5年度使用特別支援学校教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項検定済教科書)	
議案第24号	令和5年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項文部科学省著作教科書)	
議案第25号	令和5年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)	
議案第26号	令和5年度使用特別支援学校高等部教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)	
議案第27号	令和5年度 教職員人事異動方針について	8月23日
議案第28号	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書(令和3年度版)について	
議案第29号	令和3年度 公益財団法人川崎市学校給食会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について	
議案第30号	令和3年度 公益財団法人川崎市生涯学習財団「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について	
議案第31号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	
議案第32号	人事について	
議案第33号	人事について	9月20日
議案第34号	令和5年度川崎市立高等学校入学定員について	10月18日
議案第35号	川崎市立学校特別開放施設の使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について	10月18日
議案第36号	川崎市市民館使用規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第37号	川崎市教育文化会館使用規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第38号	川崎市青少年の家条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第39号	川崎市少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	11月15日
議案第40号	川崎市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則及び川崎市立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	

教育委員会の活動

○審議案件

議案番号	件名	開催日
議案第41号	川崎市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	11月15日
議案第42号	令和4年度教員表彰について	
議案第43号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	
議案第44号	人事について	12月23日
議案第45号	川崎市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について	1月17日
議案第46号	川崎市いじめ防止対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例の制定について	1月17日
議案第47号	(仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について	2月7日
議案第48号	(仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について	
議案第49号	(仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について	
議案第50号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	
議案第51号	川崎市図書館規則の一部を改正する規則の制定について	3月1日
議案第52号	人事について	3月14日
議案第53号	人事について	
議案第54号	通学区域の一部変更について	3月29日
議案第55号	川崎市教員育成指標の改正について(案)	
議案第56号	川崎市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第57号	川崎市博物館の登録等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第58号	川崎市立学校用務員の職務及び服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	
議案第59号	川崎市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	
議案第60号	人事について	

教育委員会の活動

○ 請願・陳情審議

番号	件名	開催日
請願第5号 (令和3年度)	2022年度教科書採択に関し「地域市民の民意を十分反映」できるための施策を求める請願について	4月19日
陳情第1号	「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」における図書館への指定管理者制度導入についての陳情について	8月23日
陳情第2号	市民館・図書館の管理・運営の考え方に関する陳情について	
陳情第3号	川崎市教育委員会教職員人事課の人事権に関する陳情	9月20日
請願第1号	教職員の欠員・未配置の解消を求める請願について	3月1日

○ 報告事項

番号	件名	開催日
1	請願第5号(令和3年度)(2022年度教科書採択に関し「地域市民の民意を十分反映」できるための施策を求める請願)の報告について	4月7日
2	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
3	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
4	令和4年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について	
5	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
6	令和4年第2回市議会定例会について	4月19日
7	市議会請願・陳情審査状況について	
8	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	
9	叙位・叙勲について	5月24日
10	令和2・3年度川崎市社会教育委員会議の研究報告書について	

教育委員会の活動

○報告事項

番号	件名	開催日
11	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	5月24日
12	令和3年度川崎市一般会計繰越明許費繰越額の報告について	
13	「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」について	
14	「(仮称)川崎市民館・労働会館管理運営計画(案)」について	
15	令和4年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の応募状況について	6月7日
16	令和4年度川崎市教育委員会任期付職員採用選考の実施について	
17	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
18	川崎市いじめ防止対策連絡協議会等条例に基づく調査審議について(答申)	7月19日
19	陳情第1号(「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」における図書館への指定管理者制度導入についての陳情)の報告について	
20	陳情第2号(市民館・図書館の管理・運営の考え方に関する陳情)の報告について	
21	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う教科用図書採択の傍聴人の定員等について	
22	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
23	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
24	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	8月2日
25	令和4年第3回市議会定例会について	
26	市議会請願・陳情審査状況について	
27	令和4年度川崎市教育委員会任期付職員(学芸員)採用選考の募集結果について	
28	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
29	教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に関する取組について	
30	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	

教育委員会の活動

○報告事項

番号	件名	開催日
31	陳情第3号「川崎市教育委員会教職員人事課の人事権に関する陳情」の報告について	8月23日
32	令和4年度 全国学力・学習状況調査結果報告について	
33	「川崎市総合計画」第2期実施計画・総括評価結果及び令和3年度事務事業評価結果について(教育委員会に関する部分)	
34	新川崎地区新設小学校の設計進捗状況及び工事施工手法について	
35	県立特別支援学校新設に向けた取組について	
36	令和3年度川崎市一般会計教育費の決算について	
37	「市民館・図書館の管理・運営の考え方」について	
38	「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画」について	
39	令和3年度の学校給食費の徴収状況について	
40	公益財団法人川崎市学校給食会の経営状況について	
41	公益財団法人川崎市生涯学習財団の経営状況について	8月23日
42	令和4年度川崎市立小学校学習状況調査報告について	9月20日
43	令和4年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の結果について	10月18日
44	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
45	叙位・叙勲について	11月15日
46	令和4年第4回市議会定例会について	
47	市議会請願・陳情審査状況について	
48	令和4年度優良PTA被表彰団体の決定について	
49	令和3年度川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査結果について	
50	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	

教育委員会の活動

○報告事項

番号	件名	開催日
51	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	11月15日
52	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
53	川崎市地域文化財顕彰制度における第5回川崎市地域文化財の決定について	12月23日
54	「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」における史跡公園整備工事の実施について	
55	鷺沼駅前地区再開発事業の検証について	
56	令和4年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について	1月17日
57	「第2期川崎市青少年科学館運営基本計画(案)」について	
58	「麻生区内学校施設包括管理業務実施方針(案)」について	
59	「川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業実施方針」について	
60	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	
61	令和4年第5回市議会定例会について	2月7日
62	市議会請願・陳情審査状況について	
63	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
64	不登校対策の充実に向けた取組について	
65	学校施設の更なる有効活用に向けた取組について	
66	(仮称)川崎市民館・労働会館の再編整備について	
67	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
68	請願第1号(教職員の欠員・未配置の解消を求める請願)の報告について	3月1日
69	令和5年度教員採用候補者選考試験について	
70	令和4年度中学校給食に関するアンケートの集計結果について	

教育委員会の活動

○報告事項

番号	件名	開催日
68	請願第1号(教職員の欠員・未配置の解消を求める請願)の報告について	3月1日
69	令和5年度教員採用候補者選考試験について	
70	令和4年度中学校給食に関するアンケートの集計結果について	
71	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
72	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
73	「川崎市教育委員会の所管施設における弔旗の掲揚基準(案)」について	3月14日
74	令和4年度川崎市立中学校学習状況調査結果報告について	3月29日
75	令和5年度新川崎市学習状況調査の実施について	
76	「第2期川崎市青少年科学館運営基本計画」について	
77	学校運営協議会の設置について	
78	教育委員学校視察の報告について	
79	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	

教育委員会の活動

令和4年度 教育委員会活動状況一覧

○総合教育会議への出席

	年月日	式典名
1	令和4年8月5日	第1回総合教育会議
2	令和5年3月29日	第2回総合教育会議

○スクールミーティングの実施

	年月日	学校名
1	令和4年7月5日	東橋中学校
2	令和4年11月1日	平間小学校

○学校視察

	年月日	学校名
1	令和4年7月7日	田島支援学校桜校
2	令和4年12月6日	白鳥中学校(研究推進校)
3	令和4年12月16日	田島支援学校(研究推進校)
4	令和5年1月18日	東住吉小学校(研究推進校)
5	令和5年1月20日	渡田中学校(研究推進校)
6	令和5年2月3日	塚越中学校(研究推進校)
7	令和5年3月22日	川崎高等学校(研究推進校)

教育委員会の活動

○都道府県・指定都市教育委員研究協議会等への出席

	年月日	会議名
1	令和4年11月18日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
2	令和5年1月20日	都道府県・指定都市教育委員研究協議会

○その他行事等

	年月日	内容等
1	令和4年7月19日	教科書採択勉強会
2	令和4年7月27日	教科書採択勉強会
3	令和4年8月3日	教科書採択勉強会
4	令和4年8月9日	教科書採択勉強会
5	令和4年8月25日	川崎市立学校教員採用試験面接官
6	令和4年8月30日	川崎市立学校教員採用試験面接官
7	令和4年9月2日	川崎市立学校教員採用試験面接官
8	令和4年9月14日	川崎市立学校教員採用試験面接官
9	令和4年9月16日	川崎市立学校教員採用試験面接官
10	令和4年12月23日	教員表彰者・表彰式並びに発表会

令和4年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策 I

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 I 人間としての在り方生き方の軸を作る	施策 1 キャリア在り方生き方教育の推進	<p>社会のさまざまな領域において急激な構造変化が進み、産業・経済の変容は雇用形態の多様化や流動化にもつながっています。就職・進学を問わず子どもたちのキャリア形成をめぐる環境が大きく変化し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力や態度を育てるキャリア教育のさらなる充実が求められています。</p> <p>平成28(2016)年度からすべての市立学校で実施している「キャリア在り方生き方教育」は、子どもたちの社会的自立や共生・協働の精神を培う視点から、各学校における教育活動を幅広く見直し、これまでの取組を価値づけ、改革していくための理念であり、子どもたちの自立に必要な能力や態度を育てる教育です。</p> <p>小学校からの系統的な取組を通して「自分をつくる」、「みんな一緒に生きている」、「わたしたちのまち川崎」の3つの視点で、「学ぶこと、働くこと、生きることの尊さを実感し、学ぶ意欲をもった人材」、「共生・協働の精神をもち、共生社会を実現していく人材」、「心のよりどころとしてのふるさと川崎への愛着をもち、将来の川崎の担い手となる人材」を育成していきます。そのため、特別活動を要としつつ「かわさき共生＊共育プログラム＊」など既に各学校で実践されている取組と教科等の学習活動を相互に結びつけ、カリキュラム・マネジメントの充実を図り、引き続き、すべての教育活動を通じて「キャリア在り方生き方教育」を推進していきます。</p> <p>あわせて、急激な社会・産業構造の変化の中でも、子どもたち一人ひとりが将来直面するであろう現代的な諸課題に、柔軟かつたくましく対応できる力を育て、自信を持って可能性に挑戦することができるよう、将来の生活や社会と関連付けながら、「キャリア発達」の見通しを持ったり、振り返りする機会を設けていきます。</p> <p>また、子どもたちにとっては、1日の生活の大半を過ごす「学校」が身近な「社会」であり、「学校」を通じて「社会」を理解する取組の充実を行い、社会的自立と社会参画の力を育みます</p>	1	キャリア在り方生き方教育推進事業	<p>将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく「キャリア在り方生き方教育」を推進するため、「手引き」等関連する資料を活用しての研修や担当者研修を通して理解を深めるとともに、指導体制の構築や家庭との連携を図ります。</p>	<p>①各学校におけるカリキュラム・マネジメントに基づいた教育活動の充実(担当者研修会3回)</p> <p>②「キャリア在り方生き方ノート」及び「キャリア・パスポート」を活用した取組の推進</p> <p>③研究推進校での研究結果等を活かした、キャリア在り方生き方教育の推進(情報交換会3回、研究推進校報告会1回)</p> <p>④広報等による保護者等への理解促進</p>	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①「キャリア・進路指導担当者研修会」を年間3回実施し、訪問研修等を135回実施しました。</p> <p>②「キャリア在り方生き方ノート」に、新しく「市制100周年」「SDGs」「かわさきバラムーブメント」に関するページを追加するとともに、「キャリア・パスポート」と合わせて、活用に関する教職員の理解を深めました。ICTを活用したポートフォリオ作成については、令和5年度の長期研究員とともに実施する研究に向け、各学校での活用や国の動向の把握に努めました。</p> <p>③東小倉小学校と宮内中学校での研究を支援し、情報交換会を3回、研究推進校での報告会を3回実施しました。</p> <p>④市制100周年とキャリア在り方生き方教育の関係について理解を深めることができる保護者向けリーフレットを作成・配布しました。</p>

令和4年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策II

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 II 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	施策 1 確かな学力の育成	「確かな学力」を育成するためには、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」をバランスよく育み、主体的に学習に取り組む意欲を養うことが必要となります。本施策では、すべての子どもが「分かる」ことをめざして、1人1台端末を最大限に活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的にした学習活動の充実を図っていきます。	2	学力調査・授業改善研究事業	学力の状況を的確に把握するために、調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「分かる」を実感できる授業づくりを推進します。	①市学習状況調査、市学習診断テストの実施及び調査結果を踏まえた授業改善や家庭学習・自主学習の支援 ②「生活や学習に関するアンケート」調査の実施及び調査結果の活用 ③調査対象学年の拡充に向けた調査項目、実施方法等の検討(アンケート調査含む) ④全国学力・学習状況調査の結果に基づき報告書作成、数値目標の設定等による授業改善の推進 ⑤学習指導要領の内容に対応した実践事例集の作成・配布	目標どおり達成できました。 ①②市学習状況調査、市学習診断テストの実施及び調査結果の活用として、実践事例集の作成や授業改善に関わる動画の作成・配信を行いました。また、生活や学習に関するアンケートでは、その調査結果を分析し、各課施策に生かしています。個票については、小学校には9月、中学校には1月に配付し、児童生徒、保護者に学習状況を伝え、家庭学習の改善に活用しています。また、小中学校に報告書を配付し、小学校については9月に説明動画を配信しました。中学校においては、教科主任会や教科総会で説明を行いました。 ③新川崎市学習状況調査に係る調査項目や実施方法、活用方法の検討については、モデル校(小学校2校、中学校1校)での研究成果のもと、調査項目や実施方法、活用方法等を決定しました。 ④全国調査については授業改善に関わる動画の作成・配信を行い、教育課程説明会などで課題を共有し各学校の取組を支援しました。 ⑤学習指導要領の内容に対応した実践事例集について、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善案について各教科等で具体案を示し、教科総会や教育課程研究会、地区研究会等で活用しました。令和4年度作成(令和5年3月完成)の実践事例集については、各教科等をデータ化して校務支援端末やGIGA端末で閲覧できるようにしました。
			3	きめ細やかな指導推進事業	習熟の程度に応じた、きめ細やかな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。	①GIGA端末導入や学習状況調査の効果を踏まえた有効な指導に向けた研究実践の推進 ②小中9年間を見通した算数・数学の習熟の程度に応じた指導の充実 ③「きめ細かな指導 実践編」を活用した取組の実施 ④映像教材などを活用した取組の実施 ⑤学校の実情に応じた取組の充実	目標どおり達成できました。 ①GIGA端末におけるきめ細かな指導に関して、端末を活用した授業での活用方法など担当者にて講師を招聘し研修を行いました。新学習状況調査のモデル校では調査結果をもとに端末を活用した研究実践を行いました。 ②近隣の学校ごと(基本として中学校区)で各学校での実情や取組について情報交換を行い、小中9年間を見通した各校の取組の充実を推進しました。 ③④⑤学校担当者において、冊子や映像教材を活用し、具体例をあげて説明し、学校担当者の役割を確認するなど各学校でのきめ細かな指導を推進しました。また、第1回担当者会で取ったアンケートを分析し、その結果をもとに第2回担当者会で市全体としての取組に関する現状を伝達し、課題等について協議を行い、各学校でのきめ細やかな指導の充実を推進しました。
			4	英語教育推進事業	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、研修の充実により教員の指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手(ALT)を活用する等、英語教育を推進します。	①英語教育推進リーダーの活用 ②ALTの配置・活用による英語教育の推進(小中学校107人、高等学校6人) ③小学校における中核英語教員(CET)研修の実施 ④中学校、高等学校における外国語教育指導力向上研修の実施 ⑤大学と連携した各種講座や外部試験受験の促進(中学校英語二種免許取得講習受講者2人) ⑥小学校英語強化教員(ERT)を派遣し、学級担任との連携による英語授業力向上を推進	目標どおり達成できました。 ①英語教育推進リーダーが研究会議研究員、実践事例集編集委員、研修講師を務める等、活用を推進しました。 ②小・中学校に107名、高等学校に6名、計113名を配置しました。 ③年3回の中核英語教員(CET)研修を実施しました。 ④中学校2回、高等学校2回の外国語教育指導力向上研修を実施しました。 ⑤中学校英語二種免許取得講座は2人が受講しました。 ⑥小学校英語強化教員(ERT)を64校に派遣し、学級担任との連携による英語授業向上を推進しました。
			5	理科教育推進事業	企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者の派遣授業などの実施を支援するとともに、理科支援員の配置や中核理科教員(GST)の養成などにより、若い教員の授業力向上や観察・実験の機会の充実を図り、魅力ある理科教育を推進します。	①理科支援員配置による理科教育の推進 ②横浜国立大学と連携した中核理科教員(GST)の養成及び活用の推進(養成者数75人、CSTによる研修数:4講座) ③先端科学技術者の派遣授業の実施(16回)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①理科支援員を全小学校に配置し、学校の実情に応じて理科授業に関する支援を実施しました。 ②横浜国立大学での中核理科教員(GST)養成プログラムを共同実施し、本プログラムを受講した現職教員2名のうち1名がCSTに認定されました。もう一方の教員は、本プログラムが2年間の履修を可能としたことから、令和5年度末に認定の見込みとなっており、令和5年度末で、その教員を加えた累計77名の達成を目指します。また、CST認定者を講師等とし、理科実験安全指導研修等を計6回開催しました。 ③子どもの理科への興味・関心を高めるため、先端科学技術者の派遣授業を20回行いました。

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名		事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 II 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす			6	学校教育活動支援事業		豊かな自然環境での宿泊体験を通じて心身ともにたくましい児童の育成を図るため、小学校5年生及び中学校1年生において、八ヶ岳少年自然の家を利用して2泊3日の宿泊体験学習を行います。また、教育活動サポーターを各学校の要請に基づいて配置します。	①教育活動サポーターの配置 ②小・中・特別支援学校における自然教室の実施(八ヶ岳少年自然の家等)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①学習支援、教育相談支援等を行う教育活動サポーターを小学校79校に計3,648回、中学校29校に計1,322回配置しました。教育活動サポーターについては、学校のきめ細やかな指導を支援するため、引き続き配置を行います。 ②自然教室は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら全校実施しました。今後も新型コロナウイルス感染症のまん延状況等に注視しながら、健康チェック表を基に出発前の検温を記録し、感染症対策を念頭においた実地踏査を行う等感染リスクに配慮した運営をしていきます。また、「自然教室の中止・延期の考え方」を策定し、台風等の影響による中止・延期の基準を明確化しました。
	施策2 豊かな心の育成	「豊かな心」を育成するためには、自らを律しつつ、他者と協調し、他人を思いやる心や感動する心、社会性、公共の精神などを育てていく必要があります。子どもたちの健やかな成長のため、読書活動、体験活動などを通して、道徳教育や人権尊重教育等の充実を図り、豊かな人間性を育む取組を推進していきます。	7	道徳教育推進事業		各学校の実態を踏まえた道徳教育の充実のため、道徳教育推進教師研修や教員経験5年目以下の教員を対象とした研修を行い、「特別の教科 道徳」を要とし、学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳教育を推進します。	①学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた担当者研修等の実施	ほぼ目標通りに達成できました。 ①学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、担当者の研修を双方向型オンラインで2回実施しました。道徳教育を分かりやすく推進するための具体例を紹介し、教育活動全体を通じて児童生徒の道徳性を養うことができるように推進しました。また、教員経験5年目以下の教員を対象とした研修では、市内教員による講演や授業を参観しての研究協議を通して、道徳科の授業づくりについて理解を深めることができました。
			8	読書のまち・かわさき推進事業		読書活動優秀団体(個人)や児童生徒(学校)の表彰、川崎フロンターレとの連携による読書推奨キャンペーンの実施等とともに、総括学校司書や学校司書、学校図書館ボランティア等と学校が連携し、児童生徒の読書活動を促します。	①「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づく事業推進 ②総括学校司書及び学校司書配置による学校図書館の充実(総括学校司書:21人 学校司書:70人) ③図書ボランティアによる読書活動の推進 ④司書教諭・図書担当教諭や統括学校司書・学校司書、図書ボランティアの資質向上のための研修の実施(実施回数:31回) ⑤川崎フロンターレ等との連携による読書活動の推進	ほぼ目標どおり達成しました。 ①「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校における読書活動の推進に取り組みました。 ②総括学校司書の配置(21校)及び学校司書の配置(70校)を行いました。 ③図書ボランティアによる学校図書館の環境整備や読み聞かせ等により、読書活動を推進しました。 ④司書教諭・図書担当教諭や総括学校司書・学校司書、図書ボランティアの研修を30回実施しました。各区で行う図書ボランティア研修について、一部合同で実施したため、目標を下回りましたが、今後も開催手法を含め、工夫しながら取り組みます。 ⑤読書活動優秀団体(個人)や児童生徒(学校)の表彰、川崎フロンターレと図書館との協働により現役選手による読み聞かせイベントを1回実施するとともに、ポスター、リーフレット、しおりを作成し、図書館等施設及び学校を通じて児童生徒に配布しました。また、市内の小学校(2校)において川崎フロンターレのコーチ及び劇団ひとみ座による読み聞かせを実施しました。
		9	子どもの音楽活動推進事業		川崎市内在住・在学の生徒から成る吹奏楽団を結成し、公演を行うとともに、ミュゼ川崎シンフォニーホールで市内の小学生にプロのオーケストラ演奏を鑑賞する機会を提供するほか、音楽関係の部活動に所属する生徒を対象に、市内音楽大学と連携してより専門的な指導を行うことで、演奏技術や表現力の向上を目指す等の取組を行います。	①「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施(体験者数:10,000人以上) ②ミュゼ川崎シンフォニーホールを舞台とした「子どもの音楽の祭典」の実施 ③市内音楽大学と連携した「ジュニア音楽リーダー」(中学生)の育成(実施校数:20校)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「子どものためのオーケストラ鑑賞」は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施し、計11,420人が体験しました。(ミュゼ川崎シンフォニーホール体験者数:8,854人/テアトロ・ジョリオ・ショウワ体験者数:2,566人) ②「子どもの音楽の祭典」は、新型コロナウイルス感染症対策を十分にしながら3年ぶりに実施しました。 ③市内音楽大学と連携した「ジュニア音楽リーダー」は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、17校の実施となりました。市内音楽大学と調整した日程で各学校の参加希望を集約しているため、学校の希望日程と折り合わず、実施校数の目標を下回りましたが、今後も学校が参加しやすい日程を見極めながら取組を進めます。	

令和4年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策II

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 II 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	施策3 健やかな心身の育成		10	人権尊重教育推進事業	人権尊重教育推進会議等での情報交換及び各種研修や研究推進校・実践推進校への研究支援を通して教職員等の意識の向上を図ります。また、人権教育補助教材や子どもの権利学習資料の作成、配布を行うとともに、子どもの権利学習派遣事業を通して子どもの人権感覚を育みます。	①人権尊重教育推進会議の開催を通じた人権尊重教育についての情報共有や意見交換の実施(会議開催回数:年1回) ②人権尊重教育研究推進校・実践推進校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修の実施(研修参加者数:3,053人以上) ③人権尊重教育補助教材や子どもの権利学習資料等の活用 ④子どもの権利学習派遣事業の実施(派遣学級数:122学級) ⑤学校におけるさまざまな人権課題に関する周知・啓発	ほぼ目標どおり達成できました。 ①人権尊重教育推進会議については、書面開催にて1回実施しました。 ②学校での実践については、人権尊重教育研究推進校3校、実践推進校2校を定め、学校での人権尊重教育推進の取組を継続したことで、具体的な人権尊重の視点に立った指導や支援の実践を通して人権尊重の学校づくりを進めることができました。また、研修については、オンラインや対面など様々な形態等で実施し、716人が参加しました。 ③教材等については、GIGA端末のジャムボードを活用した子どもの権利カードの教材を開発し、各学校で活用するとともに、人権尊重教育サイトに性的マイノリティの相談機関を掲載するなど、引き続き学校への情報提供等の体制充実を図りました。 ④子どもの権利学習派遣事業については、CAP子どもプログラムを27校94学級が実施しました。また、大人プログラムを教職員を含む幅広い大人を対象に実施しました。また、新設した性の多様性プログラムを8校56学級が実施しました。 ⑤さまざまな人権課題に関する周知・啓発については、NPOと協力し新たに性的マイノリティ理解促進のための保護者向けリーフレットを配布しました。
			11	多文化共生教育推進事業	外国人教育推進連絡会議等での情報交換及び「学校でできる多文化ふれあい交流会」を通して教職員の意識の向上を図ります。また、講師派遣を通して子どもたちの異文化理解の促進を図ります。	①さまざまな国や地域の文化を伝える外国人市民等を講師として派遣する「多文化共生ふれあい事業」の推進(派遣校数:62校、派遣人数:187人) ②外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報共有や意見交換の実施(会議開催回数:年1回) ③各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換の実施	ほぼ目標どおり達成できました。 ①の民族文化講師については、延べ252人を学校に派遣しました。 ②の外国人教育推進連絡会議については、1回書面開催により実施しました。これまでの会議での意見聴取により内容を更新した「外国につながる児童生徒・保護者のための支援事業一覧(学校版)」を作成、配付しました。 ③については、「学校でできる多文化ふれあい交流会」をオンラインで開催し、各学校の取組状況についての情報交換を行いました。
		「健やかな心身」を育成するには、たくましく生きるための健康な体や体力を育てていく必要があります。生涯にわたって健やかに生き抜く力を育むために、心身の調和的な発達を図ることは大変重要です。本施策では、子どもの体力向上のための方策の推進やさらなる食育の充実など、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培う取組を推進していきます。第2期実施計画の期間中には、新型コロナウイルス感染症の影響により、市立学校全校で臨時休業となる事態となりましたが、ウイズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、感染防止対策を講じながら教育活動を行い、子どもたちが安心して過ごせるよう取組を進めていきます。	12	子どもの体力向上推進事業	児童生徒の健全な心身の育成をめざし、地域スポーツ人材を活用しながら学校体育活動を充実します。	①中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会の実施 ②休み時間を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組む「キラキラタイム」の推進 ③部活動実施への支援	目標を下回りました。 ①中学校総合体育大会と小学校陸上記録会は実施しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により市立小学校地区別運動会は中止となりました。今後も感染の流行状況等を精査し、実施方法について検討していきます。 ②休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組む「キラキラタイム」の成果を競う「kawasaki キラキラ みんなでチャレンジ」を実施しました。(36校) ③顧問教諭と連携、協力して技術的指導を行う部活動指導者を派遣しました。なお、部活動指導員の配置拡充により、3校で複数配置をしましたが、勤務条件(競技種目、指導時間等)の調整に課題があり、目標を下回りました(50人)。次年度以降は、勤務条件を見直し、近隣大学への募集を行うなど改善に向けた取組を進めます。
	13	健康教育推進事業	疾患を早期発見し健やかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理の実施、学校医等の配置を行います。また、子どもたちの望ましい生活習慣の確立、心の健康の保持・増進、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、各学校における健康教育の一層の充実を図ります。	①新型コロナウイルス感染症防止対策の推進 ②喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の健康教育の推進 ③児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応の推進 ④学校保健安全法に基づく各種健康診断の実施 ⑤スクールヘルスリーダー派遣による若手の養護教諭等への支援(6校へ派遣) ⑥学校における健康教育充実に向けた支援	ほぼ目標どおり達成できました。 ①新型コロナウイルス感染症防止対策を推進するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用して保健衛生用品や換気対策物品を購入し、各校で活用しました。 ②薬物乱用防止教室については中学校、高等学校で全校各1回実施しました。 ③児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応のため、講演会を実施しました。 ④学校保健安全法に基づく就学時の健康診断及び定期健康診断(心臓病、尿、結核含む)を実施し、疾病の予防に向けた受診指導や健康観察等、児童生徒の健康管理を行いました。 ⑤スクールヘルスリーダーを6校に派遣し、若手の養護教諭等への支援を行いました。 ⑥学校における健康教育充実に向け、学校歯科保健指導推進事業を小学校7校で実施しました。		

令和4年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策II

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 II 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす			14	健康給食推進事業	児童生徒等の健全な身体の発達に資するために、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行うとともに、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。	①川崎らしい特色ある「健康給食」の推進 ②中学校完全給食の円滑な実施 ③小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組の推進 ④安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援 ⑤学校給食費の適正な徴収	目標どおり達成できました。 ①川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、主要食材は国産品を使用し、和風の天然だしを使った薄味で美味しい味付けの工夫や、「かわさきそだち」の野菜を使用した献立を提供するなど、「健康給食」をコンセプトとした中学校給食を推進しました。また、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進については、栄養教諭を中核としたネットワークを活性化し、中学校区を拠点として小・中学校をグループ化し、小・中学校、給食センター間の連携を図りました。さらに、市内小学校1校をモデル校とし、1年間を通して残食等を考える授業の実施や、大豆ミートを小学校給食の食材として初めて使用することによって、学校給食を通じてSDGsの取組を推進しました。 ②中学校給食の円滑な実施については、学校給食センターPFI事業モニタリングを適切に実施し、安全で安心な給食を安定的かつ円滑に提供しました。 ③小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組の推進については、故障による機器の交換及び計画的な老朽機器の更新を25校で実施し、また、給食調理業務を新たに3校で委託化を実施しました。 ④安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援については、安定的に良質な給食物資を供給するため、給食物資の検査や苦情発生時の迅速な対応を給食会と連携して行いました。また、給食会の運営体制を維持していく上での適切な費用を補助し、健全な経営に向けた支援を行いました。 ⑤学校給食費の徴収を適切に実施したほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、保護者等の負担軽減を図りました。また、Web口座振替受付サービスを活用した口座振替依頼受付、モバイルレジックレジットを活用した納付を開始し、債務者の利便性向上を図ったほか、過年度分滞納者への催告を弁護士に委託するなど、債務者間の公平性を確保するため、収入率の向上に向けた取組を進めました。
	施策4 教育の情報化の推進	令和3(2021)年1月、中央教育審議会の「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)では、新型コロナウイルス感染症により一層先行き不透明となる状況においては、目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出すことなど、新学習指導要領で育成をめざす資質・能力が一層強く求められることが示されています。これらを実現するための授業づくりにあたっては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善を行っていくことが求められており、その際、ICTを活用して、空間的・時間的制約にしばられずに今までできなかった学習活動の新たな可能性を探ることや、学習履歴(スタディ・ログ)の活用を図ることが重要であるとされています。 本市においては、国等の動向を見据え、教育の情報化に必要なICT環境の整備・活用に関し、教育分野、校務分野にわたる情報化施策として「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」を策定し、その計画に基づき、着実に事業を推進していきます。	15	教育の情報化推進事業	児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化のために、ICT環境の整備、研究や研修の充実、校務支援システムの検証、運用等の取組を進めます。	①「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく取組の実施 ②情報化推進モデル校を活用した取組の推進 ③判断力の育成など情報モラル教育の充実と家庭との連携推進 ④学習活動等で必要となるICT機器の更新・整備 ⑤校務支援システムの活用を中心とした教職員の働き方改革の推進 ⑥ネットワーク環境の充実に向けた取組の推進	目標どおり達成できました。 ①「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく取組の実施について、重点事項の実現のため情報化推進協議会に諮り各事業推進を図りました。また、各学校が具体的に教育の情報化に取り組むことができるよう、各校代表者参加の研修を4回、希望研修を3回、リクエスト研修を1回実施しました。 ②情報化推進モデル校を活用した取組の推進について、情報化推進モデル校2校で児童生徒の学校生活と学習の状況を把握して指導や評価に活かすための研究を進めました。また、得られた研究成果を全市の取組に活かしました。 ③判断力の育成など情報モラル教育の充実と家庭との連携推進について、希望研修1回、リクエスト研修5回を行い、教職員の情報モラル教育の質の向上を図りました。 ④学習活動等で必要となるICT機器の更新・整備について、GIGAスクール構想下における教室のICT環境整備のあり方の検討を継続しています。今年度は、小中学校各1校の機器更新を実施しました。 ⑤校務支援システムの活用を中心とした教職員の働き方改革の推進について、システムによる効率的な帳票の作成を目的とした研修を4回実施しました。また、資産管理システムによる外部可搬媒体の取り扱いを制御し、適切な活用が図れるようにしました。なお、授業・学習系データと校務系データの連携については、国の動向を注視しながら検討を継続しています。 ⑥ネットワーク環境の充実に向けた取組の推進について、国の動向を注視しながら、ネットワーク環境のあり方について検討を継続しています。

令和4年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策II

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策II 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす			16	かわさきGIGAスクール構想推進事業	児童生徒の情報活用能力の育成・教員の指導力の向上・スタディ・ログの効果的な活用のために、研修による人材育成や指導案検討など推進校等における研究の支援、導入アプリで得られる学習履歴(スタディ・ログ)等からの教育データの整理と活用、またそのための教育環境の充実に取り組みます。	①「かわさきGIGAスクール構想」に基づく着実な人材育成と現場におけるステップアップの支援 ②学校での活用を促進する人的支援 ③教科用デジタルコンテンツ等の活用に向けた検討 ④学習履歴(スタディ・ログ)など教育データの整理と活用 ⑤児童生徒数の増加等に対応したGIGA端末及び通信環境の確保	目標どおり達成できました。 ①推進協力校13校、研究推進校1校における支援を通して、かわさきGIGAスクール構想ステップ2の実現に向けた研究を推進するとともに、授業公開等を通して研究成果を横展開しました。また、他部署と連携して「かわさきGIGAスクール構想教職員向けハンドブックステップ3」を作成しました。さらに、小・中・特別支援学校にICT支援員を計1,690回派遣しました。 ②教職員のニーズやステージに応じて、希望研修を20回、リクエスト研修を6回、それぞれ実施しました。 ③デジタル教科書活用に向け、国の実証事業に参加するとともに、研修会を1回開催しました。また、各部署のデジタル副読本作成を支援し、8つの副読本をサイトに掲載しました。 ④市・学校・学級・個人単位でのスタディ・ログ活用に向けた研究を行うとともに、データ活用について学校でGIGAスクール構想を推進する教師(GSL)に研修を行いました。 ⑤年度当初の児童生徒数の増加及び年度途中の追加にも迅速にGIGA端末を追加配当を行いました。通信環境についても適切な保守・管理を継続して行い、リモートでの緊急対応が可能な環境を維持しました。また、通信環境のアクセスメントにも着手するとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、GIGA端末及び大型掲示装置の整備を実施しました。
	の施策 推進5 魅力ある高等学校教育	グローバル化、情報化の進展などの社会状況の変化に伴い、生徒の能力や適性、興味・関心、進路希望等が一層多様化しています。本施策では、市立高等学校で学ぶ生徒一人ひとりが、多様な人々と協力し、主体性を持ってさまざまな課題の解決を図っていくために必要となる力を身につけることができるよう、各校の特色を活かして多様な学習ニーズに対応する教育活動の充実を図り、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していきます。	17	魅力ある高校教育の推進事業	魅力ある高校づくりのために、定時制高等学校の再編、全県的な普通科志向への対応、生徒や保護者、市民の幅広いニーズに応えるための特色ある教育の展開を進めます。	①「市立高等学校改革推進計画」に基づく取組の推進 ②高等学校における聴講生制度、図書館開放、開放講座の実施 ③川崎高等学校及び附属中学校における一貫した体系的・継続的な教育の推進 ④多様な主体との協働に向けた体制づくりと取組の推進	目標を下回りました。 ①川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画に基づき、新たな価値を生み出す豊かな創造性、グローバル化の中で多様性を尊重する力の推進等に取り組みました。また、定時制生徒の将来の自立に向け、4校で相談・支援を実施しました。 ②図書館開放を248日実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開放講座は開催を見送ることとなりましたが、聴講生制度の講座は、計画どおり開催しました。今後も新型コロナウイルス感染症のまん延状況等に注視しながら、感染リスクに配慮した運営をしていきます。 ③川崎高校及び附属中学校については、中高一貫した体系的・継続的な教育を推進しました。 ④かわさきSDGsパートナーをはじめ、多様な主体と連携し、探究的な学習の時間やインターンシップの充実など取組を推進しました。

令和4年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策III

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 III 一人ひとりの教育的ニーズに対応する	施策 1 共生社会の形成に向けた支援教育の推進	本市では、共生社会の形成に向け、「インクルーシブ教育システム*」の構築に取り組み、特別支援教育のさらなる充実を図るとともに、教育的ニーズのあるすべての児童生徒を対象とした支援教育を推進しています。今後もすべての子どもが必要な教育的支援を受け、できる限り同じ場で学ぶことを通じて、学習に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごす中で助け合い、支え合って生きていく力を身につけることをめざします。	18	特別支援教育推進事業	「第2期特別支援教育推進計画」に基づき、共生社会の形成をめざした支援教育の推進や、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備、小・中・高等学校における支援体制の構築、教職員の専門性の向上等を図ります。	①特別支援学校と通級指導教室のセンター的機能の強化による小・中学校への支援 ②エリア拠点校の設置と巡回方式による通級指導体制の充実及び知能・発達の検査体制強化に向けた検討 ③個別の指導計画の作成及び切れ目のない適切な引継ぎの促進 ④特別支援教育研修の実施による教員の専門性の向上 ⑤医療的ケアを必要とする児童生徒の実情に合わせた支援の実施 ⑥長期入院・入所児童生徒への学習支援の実施 ⑦一人ひとりの子どもの状況に応じた支援のための小・中・高等学校における特別支援教育サポーターの配置 ⑧小・中学校の特別支援学級への介助支援人材の配置 ⑨福祉部門と連携した一人ひとりの教育的ニーズに応じた早期からの一貫した教育支援の実施 ⑩関係機関と連携した社会的自立に向けた就労支援の実施 ⑪中央支援学校大戸分教室及び高等部分教室の計画的な施設整備及び受入枠拡充に向けた県立特別支援学校新設に向けた取組の推進 ⑫児童生徒の実態に応じた交流及び共同学習の推進	目標どおり達成できました。 ①特別支援学校センター的機能担当が、対象児童生徒が在籍した117校に支援を行いました。通級指導教室センター的機能担当が通級による指導を受ける児童生徒の在籍小中学校を中心に、延べ1,395回の訪問を行いました。 ②宮前区においてエリア拠点校を設置し、巡回方式による指導を本格実施するとともに、川崎区・幸区においては試行実施を開始しました。また、知能・発達の検査体制強化に向けて関係機関と連携し検討しました。 ③改訂版のサポートノート(個別的教育支援計画)について、担当者会議や研修等の場において、改めて活用の徹底を図りました。 ④必修研修・希望研修については、31回実施しました。 ⑤対象児童生徒33名に対し個々の医療的ケアの状況に応じた看護師配置を行い、うち3名を対象に自立支援を行いました。 ⑥東横恵愛病院訪問指導延べ70名、聖マリアンナ医科大学病院院内学級延べ36名の児童生徒の学習支援を実施しました。 ⑦小学校114校、中学校51校、高等学校4校(全・定)にサポーターを配置しました。配置回数については、19,330回以上を目標としていましたが、18,781回配置しました。 ⑧小・中学校の特別支援学級における介助支援人材については、重度の障害のある児童が在籍する市内15校において、配置を行いました。 ⑨健康福祉局等関係機関と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、切れ目ない支援を実施しました。 ⑩就労支援について、学校や庁内関係機関、事業者等と連携し、特別支援学校高等部の就労支援を適切に実施しました。 ⑪中央支援学校大戸分教室及び高等部分教室の教育環境の改善に向けた取組については、基本設計についてそれぞれ着手するとともに、高等部分教室の学校化に向けた検討を進めました。また、県立特別支援学校設置に向けて、設置者である神奈川県と覚書を締結するなど、取組を着実に進めました。 ⑫小中学校での通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習については特別支援学級を設置している全ての学校で実施し、特別支援学校在籍児童生徒の居住地校交流については50名が直接交流を実施しました。
			19	共生・共育推進事業	豊かな人間関係を育む「かわさき共生*共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。また、プログラムの「効果測定」の活用により、児童生徒指導の充実を図ります。	①「かわさき共生*共育プログラム」担当者研修の実施(年2回) ②ICTを活用したエクササイズと効果測定の検証 ③エクササイズ集を活用した取組の実施	目標を上回って達成できました。 ①各学校における授業の実施(年間6時間)は、計画を上回り、令和4年度、新たに市立学校175校でSOSの出し方・受け止め方教育に取り組みました。年間6時間に1時間加えて7時間実施した学校もありました。 ②「かわさき共生*共育プログラム」担当者研修を、計画どおり2回実施しました。集合形式の研修によって現代的課題の共通認識を図り、エクササイズや効果測定の実施に向けて学校支援を行いました。 ③研究協力校を含む、要請校内研修等を延べ84回実施しました。協力校情報交換会を開催し、新しい効果測定アンケートの実施に向けて、モデル実施の検証を行い、課題を共有するための研修を行うとともに、新しい項目を追加することができました。 ④1人1台端末整備によるネットワークコミュニケーションに対応したエクササイズのほか、新たに、変化の激しい社会における児童生徒の心のケアに向け、SOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズの開発に取り組み、各学校で実施しました。

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 III 一人ひとりの教育的ニーズに対応する			20	児童生徒支援・相談事業	不登校やいじめの問題への対応とともに、子どもたちの豊かな心を育むため、児童支援コーディネーターやスクールカウンセラー等の配置・活用を図ります。また、スクールソーシャルワーカーを各区に配置し、関係機関との連携により児童生徒の抱える課題の解決を支援します。	①全市立小中学校への支援教育コーディネーターの配置 ②コーディネーターのスキルアップに向けた研修の実施 ③スクールカウンセラーの配置による専門的支援の充実 ④小学校、特別支援学校へのカウンセラーの定期派遣の推進 ⑤スクールソーシャルワーカーによる学校家庭等への支援の充実(スクールソーシャルワーカー配置:11名) ⑥多様な相談機能による相談支援の実施	目標を下回りました。 ①市立小中高等学校に支援教育コーディネーターを配置し、一人ひとりの児童生徒に寄り添った支援を充実させました。 ②参加するコーディネーターのニーズを把握し、実践につながるような研修を行いました。 ③夏休み後の児童生徒への不安の対応を含めスクールカウンセラーの専門性を生かした支援を行いました。 ④小学校への学校巡回カウンセラーの定期派遣を開始し、相談活動だけでなく、教職員の児童理解についての指導助言を行いました。児童へより丁寧な支援をするためには、経験のある人材の確保やカウンセラー一人当たりの担当校数を減らす必要があるなどの課題が残るため、来年度以降、研修の充実や教育相談センターの相談支援体制の再構築について検討していきます。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、スクールカウンセラー及び学校巡回カウンセラーに対するスーパーバイズを行うため、スーパーバイザーを増員しました。 ⑤スクールソーシャルワーカーを増員し、一人ひとりの状況を把握し、素早い対応につなげました。 ⑥電話や来所での相談等、相談者のニーズに合わせて、多様な相談機能を生かした相談を進めましたが、来所での相談が長期化・複雑化していることや、申込から相談までの待機日数が長期化していることなどへの対応について課題が残りました。より良い支援体制を構築するため、業務改善や相談員の意識改革、学校との連携などについて、引き続き検討していきます。
			21	教育機会確保推進事業	不登校の児童生徒の居場所として適応指導教室「ゆうゆう広場」を運営し、きめ細やかな相談活動を通して、状況の改善を図り、学校への復帰や社会的自立につなげるとともに、中学校夜間学級の運営を行うなど、教育の機会確保を推進します。	①不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援のための居場所としての「ゆうゆう広場」の運営 ②子どもたちの目線により近い支援・相談のためのメンタルフレンドの配置・活用 ③西中原中学校夜間学級の運営、希望者に対する入学及び編入学相談の充実 ④GIGA端末等を活用した長期欠席・不登校等の児童生徒への支援 ⑤不登校特別校の事例研究やICT活用の研究など不登校支援の充実に向けた取組の推進	ほぼ目標通り達成できました ①「ゆうゆう広場」の運営については、個別や小集団による様々な活動を通して、自己肯定感を高める等、社会的自立に向けた支援を行いました。 ②メンタルフレンドについては、大学生・大学院生等を採用し、定期的に派遣することで、支援の充実を図りました。 ③西中原中学校夜間学級について市民の方々に広く周知するとともに、学校と教育委員会が連携を図り、夜間学級への希望者に対して、入学・編入学相談や入学前見学、体験入学、入学手続きなどが円滑に行えるよう、運営を進めました。 ④GIGA端末を活用した支援については、「ゆうゆう広場」に通う児童生徒に向けて導入したオンライン学習システムを、令和4年度から不登校児童生徒本人及び保護者の希望に基づいて配布を行い、よりよい体制整備を行うことができました。 ⑤不登校支援の充実については、不登校特別校の先行事例への視察やヒアリング、ICTの活用を検討など、取組を進めました。
			22	海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業	学校と関係機関が連携して、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めます。また、日本語指導等協力者(学習支援員)を派遣するとともに、特別的教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。	①海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施 ②初期段階の日本語学習と学校生活への適応支援 ③特別的教育課程による日本語指導の実施 ④多言語を用いた保護者等との円滑なコミュニケーション手段の確保 ⑤プレスクールの開催等を通じた円滑な就学に向けた支援	目標どおり達成できました。 ①②各区教育担当や学校、教育政策室で教育相談を行い、日本語指導の初期段階や中学生への学習支援、学校生活への適応を支援するために、235人分の日本語指導初期支援員の新規配置を行いました。 ③特別的教育課程による日本語指導を、国際教室担当者及び非常勤講師の巡回により、対象児童生徒がいる全ての学校で実施しました。また、指導主事が配置校を訪問し、児童生徒の状況に応じた的確な日本語指導について助言を行いました。また、日本語指導の充実のため、国際教室担当者研修を5回、日本語指導非常勤講師研修を5回実施しました(うち3回は合同研修)。 ④希望する学校等に通訳機器を20台配置し、計176台の配置となりました。また、通訳・翻訳支援業務委託により、412件の通訳者の派遣等を実施しました。 ⑤プレスクールについては、全区で開催し、32組の外国につながる児童及び保護者が参加しました。

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
一人ひとりの教育的ニーズに対応する	基本政策 III		23	就学等支援事業	就学援助費や特別支援教育就学奨励費、高等学校奨学金など、経済的支援を行うとともに、法令等に基づく、就学事務を適正に執行します。	①就学援助費の支給による支援 ②特別支援教育就学奨励費の支給による支援 ③就学事務システムによる就学事務の円滑な実施 ④高等学校奨学金の支給及び大学奨学金の貸付による支援	目標どおり達成できました。 ①就学援助費については、就学援助システムを活用し、新入学準備金の入学前支給1,913件と合わせ11,561件の認定・支給を円滑に行いました。 ②特別支援教育就学奨励費について、1,514件支給しました。 ③就学事務システムを活用し、約25,000人の新入学生の学齢簿登録を含む就学事務を円滑に実施しました。 ④高校生への奨学金を学年資金で672件、入学支度金で195件支給しました。また、大学奨学金における貸付による支援について、新たに5件採用しました。

令和4年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策IV

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 IV 良好な教育環境を整備する	施策1 安全教育の推進	学校安全を推進するためには、安全教育と安全管理の両面からの取組が大切であり、学校の教育活動全体を通じて計画的・組織的に、子どもたちの安全確保に取り組むことが求められています。本施策では、スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、登下校時の交通事故など地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、学校防災教育研究推進校における取組事例を共有すること等により各学校の防災力の向上を図るとともに、地域や関係機関と連携した活動等をととして、子どもたちの防災意識を高めます。	24	学校安全推進事業	登下校時の交通事故等、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、学校防災教育研究推進校による研究の推進等、各学校の防災力の向上を図るとともに、子どもたちの防災意識を高めます。	①学校を巡回し、通学路の危険か所のチェックや防犯対策を行うスクールガード・リーダーの配置 ②踏切等の危険か所への地域交通安全員の適正な配置 ③通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善の推進 ④学校防災教育研究推進校による先進的な研究や成果の共有と、各学校の実態に応じた防災教育の推進	ほぼ目標どおりに達成できました。 ①スクールガード・リーダーについては、今年度目標どおりの25名を配置しました。 ②地域交通安全員については、今年度100か所に配置しました。 ③通学路の危険か所については、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、路面標示の設置・補修や注意喚起の標示の設置などの改善を行いました。 ④学校防災教育研究推進校については、目標どおりの7校を推進校に指定し、各学校の実態に沿ったテーマで研究を実践し、報告書を全学校に共有しました。
	施策2 安全・安心で快適な教育環境の整備	「学校施設長期保全計画」に基づき、改修による再生整備と予防保全により学校施設の老朽化対策、質的改善、環境対策等を実施し、長寿命化を推進します。また、トイレの洋式化・ドライ化による衛生環境の改善やエレベータ設置によるバリアフリー化を促進するとともに、非構造部材の耐震化など、学校の防災機能の強化に向けた取組を推進します。	25	学校施設長期保全計画推進事業	既存学校施設の改修等の再生整備手法により、より多くの学校の教育環境改善を図るとともに、老朽化対策、質的改善、環境対策による長寿命化を推進します。また、計画的に予防保全を実施します。	①「学校施設長期保全計画」に基づく長寿命化・再生整備の推進 校舎の工事：17校 体育館の工事：4校 ②緊急性の高い老朽化した給水管の適切な更新	目標を下回りました。 ①学校施設の長寿命化・再生整備については、校舎17校、体育館3校で工事を実施しました。体育館1校については、西有馬小の工事を予定していましたが、民間プール施設活用の方針が令和4年6月に決定し、予定していたプール等関連工事が不用となったため、体育館の改修工事が目標の令和4年度より早く令和3年度に完了しています。 ②給水管の適切な更新については、入札不調があったため、令和4年度中に工事を完了することができませんでした。令和4年度中に再入札を行い、工事に着手しましたので、令和5年度中に完了いたします。今後も社会情勢を注視しながら、発注スケジュールを調整していきます。
			26	学校施設環境改善事業	教育環境の向上をめざし、トイレの快適化やバリアフリー化、エコスクール化を進めます。また、地域の防災力の向上に向け、非構造部材の耐震化など、学校施設の防災機能の強化を図ります。	①既存校のエレベーター設置の推進(完了校数:169校) ②学校トイレの環境整備の推進(全校完了:175校) ③普通教室の空調設備の更新(更新方針の検討、調査) ④学校施設の防災機能の強化	目標どおり達成できました。 ①既存校のエレベーター設置の推進(169校完了) ②学校トイレの環境整備の推進(全校完了:175校) ③普通教室の空調設備の更新については、令和5年1月に「川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業実施方針」を策定しました。 ④非常用発電機等の適正な維持を実施しました。
			27	学校施設維持管理事業	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などを計画的に実施します。	①学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などの実施(適切な保守・点検、管理、補修の実施) ②効率的・効果的な学校施設の管理(民間活用による管理体制の検討、調査) ③学校プールの効率的・効果的な管理(方針に基づいた取組の推進)	目標どおり達成できました。 ①学校施設等の保守点検や維持管理等の実施については、校舎(トイレ・窓ガラス等)の定期清掃、植栽管理、環境衛生管理、警備等の安全管理、学校廃棄物の適正処理及び減量化、建物・土地等の教育財産管理、アスベスト対策等を適正に実施しました。また、修繕の事務執行については、契約事務の手引きや局で作成した軽易工事契約に係る事務取扱引等の遵守を徹底しました。 ②学校施設への包括管理委託の導入に向けて調整、検討を進め、令和5年3月に「麻生区内学校施設包括管理業務実施方針」を策定しました。 ③西有馬小について、民間プール施設を活用することを決定しました。
施策3 児童生徒数・増加への対応	大規模集合住宅の開発や人口動態、また、「義務標準法」の改正に伴う小学校の学級編制の標準の段階的な引き下げを踏まえた学級数の推計に基づき、教室不足が見込まれる場合には、一時的余裕教室等の普通教室への転用や、校舎の増改築、通学区域の変更、学校の新設等を計画的に行います。	28	児童生徒数・学級数増加対策事業	児童生徒の増加に的確に対応するため、各学校の児童生徒数の将来推計値に基づき、教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の適切な対応を図り、良好な教育環境の維持に努めます。	①住宅開発・人口動態を捉えた児童生徒数及び学級数の推計の実施 ②児童生徒の就学状況等の調査及び実態に合わせた通学区域の検討 ③新川崎地区の小学校新設に向けた取組の推進 ④児童生徒数の動向や学級編制の標準の引き下げ等に応じた計画的な施設整備 (工事着手:坂戸小・新作小・南百合丘小、工事完成:井田中)	目標どおり達成できました。 ①児童生徒数及び学級数の推計の実施については、住宅開発状況や人口データを把握し、長期推計を作成しました。 ②児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討については、長期推計を基に増築等の対応が必要な学校を抽出し、施設整備に向けた計画を作成しました。また、児童生徒の就学状況等の調査及び実態に合わせた通学区域の検討については、塚越地区における通学区域の見直しを行いました。 ③新川崎地区における新設小学校の取組については、令和7年4月の開校を目指し、実施設計を行いました。 ④校舎増築工事については、3校(坂戸小、新作小、南百合丘小)着手、1校(井田中)完了しました。	

令和4年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策V

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 V 学校の教育力を強化する	施策1 学校運営体制の再構築	学校に求められる役割が拡大する状況において、新たな教育課題等に対応するため、教員が授業や学級経営、児童生徒指導等の本来的な業務に一層専念できるよう、学校運営体制の再構築に向けた取組を推進します。	29	学校業務マネジメント支援事業	学校の教育力を高めるため、諸経費の適切な予算措置や教材の整備等の学校運営支援を行うとともに、教職員の勤務実態調査の結果を踏まえ、業務の効率化に向けた取組を推進します。	①学校運営体制の再構築に向けた取組 ②学校業務効率化等による教職員の働き方・仕事の進め方改革の推進(教職員事務支援員又は障害者就業員:全小中学校配置、部活動指導員:55名) ③学校の円滑な運営に資する支援の実施	本事業の取組については、概ね予定どおり実施したものの、教職員勤務実態調査の実施時期を当初の計画から翌年度の実施に変更したため、目標を下回りました。 ①については、令和4年3月に策定した「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づく取組を総合的に推進するとともに、業務改善推進校13校において、外部の知見を活用した業務改善活動に取り組みました。教職員勤務実態調査については、令和4年度に実施された国の勤務実態調査の内容及び当該調査結果の速報値が令和5年5月に公表されることを踏まえ、それらを活用しつつ、より本市の実情に即した調査とするため、令和4年度は調査内容や手法の再検討を行い、令和5年度に調査実施することとしました。 ②については、教職員事務支援員又は障害者就業員の全小中学校への配置継続及び中学校3校での複数配置を含めた部活動指導員の配置により、教員の負担軽減等に取り組むとともに休日の部活動の地域移行に向け中学校1校5部活において実践研究を実施しました。部活動指導員については、勤務条件(競技種目、指導時間等)の調整に課題があり、次年度以降は勤務条件の見直し、近隣大学への募集を行うなど改善に向けた取組を進めます。 ③については、引き続き弁護士を会計年度任用職員として任用し、学校における法的問題について校長等からの相談に対応できるようにしました。
	施策2 学校運営の自主性、自律性の向上	「地域とともにある学校」として、各学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得て、創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるよう、学校運営協議会の拡充、学校評価の実施、夢教育21推進事業等の学校予算の自律性の確保を図ります。 学校が抱えるさまざまな課題について、専門機関や関係部署、地域社会との連携を強化して解決していくために、区における教育支援を充実します。	30	地域等による学校運営への参加促進事業	学校教育推進会議の充実を図るとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって学校運営に取り組む学校運営協議会を設置した学校(コミュニティ・スクール)の取組の成果を他の学校に波及させることなどにより、学校・家庭・地域社会が連携して、よりよい教育の実現をめざします。	①家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりと、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営の推進 ②学校運営協議会の運営支援及びコミュニティ・スクールの拡充(コミュニティ・スクール56校) ③コミュニティ・スクールの実践成果の普及・啓発	ほぼ目標どおり達成できました。 ①学校運営の推進については、学校運営協議会等を活用し、保護者や地域住民等と学校の情報を共有しながら地域の特色を活かした学校づくりを進めました。 ②コミュニティ・スクールの拡充について、各学校主催の学校運営協議会設置準備会を開催できた20校については、設置できましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の事情から、当該準備会の開催ができなかった8校は、設置できませんでした。8校に対しては、令和5年度に設置できるよう学校運営協議会の委員選定について助言するなど、準備会開催に向けた調整を行いました。また、新規設置校を含めた48校のコミュニティ・スクールを訪問し、学校運営協議会の運営状況等を把握しながら適正な運営確保のために、指導・助言を行いました。 ③実践成果の普及・啓発については、コミュニティ・スクール連絡会を開催するとともに、学校運営協議会設置準備校を訪問して、リーフレットを活用して制度の効果的な活用について情報提供しました。
			31	地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業	地域人材の活用を図るとともに、学校の自主性・自律性を高めるなど、特色ある学校づくりを進めます。また、学校の取組を自主的・自律的に改善するための仕組みとして学校評価を推進します。	①学校がそれぞれの地域にある資源を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」等を活用した特色ある学校づくりの推進 ②各学校が、自らの教育活動等について、めざすべき目標を設定し、その達成状況や取組等について評価することにより、学校の組織的・継続的な改善を図る、学校評価の実施 ③学校教育ボランティアの配置による学校活動の支援 ④小中9年間を円滑に接続する小中連携教育の推進 ⑤区における教育支援の推進 ⑥学校運営費の効率的・効果的な執行	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「夢教育21推進事業」を全校で実施し、学校がそれぞれの地域にある資源を活かして特色ある学校づくりを進めました。 ②学校評価の実施について、全校で自己評価及び学校関係者評価を実施しました。 ③学校教育ボランティア配置による学校活動の支援については、ボランティアコーディネーターを134校に配置し、学校教育活動の活性化を図りました。コーディネーターのなり手不足により目標値を下回りましたが、引き続き、保護者や地域の理解や協力を得ながら取組を進めます。 ④小中連携教育の推進については、小中連携教育担当者会での情報共有や小中連携教育実践報告での効果的な取組を共有しました。 ⑤区における教育支援の推進については、地域支援課や児童相談所等の関係機関と適切に連携して子どもの支援を行いました。 ⑥各学校の特色に応じた予算調整を実施しました。

令和4年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策V

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 V 学校の教育力を強化する	施策 3 教職員の資質・能力向上	教職員の採用に関する広報活動の充実を図り、試験方法等のさらなる工夫により、人間的魅力を備え、創意と活力に溢れた多様で優秀な人材の確保を進めます。また、学校における教育活動の充実を図るため、教員の力量形成やキャリア形成に資する人事異動を行います。教職員が研修・研究に取り組む時間の確保に努めるとともに、ライフステージに応じた研修や校内研修など、さまざまな研修機会を活用して、教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図ります。	32	教職員研修事業	子どもたちと共に学び続ける教員であるために、ライフステージに応じた教職員研修を推進します。特に、学校全体の教育力向上をめざして、若手教員の資質向上とモデルリーダーの育成充実を図ります。	①育成指標に基づく教職員の資質・能力の向上をめざした研修の実施 ②優秀な人材の確保に向けた、本市の教職を目指す人のためのかわさき教師塾「輝け☆明日の先生」の実施	ほぼ目標どおり達成できました。 ①育成指標に基づく研修を計画、実施しました。必修研修としてライフステージに応じた研修を13講座67回、その他の必修研修を24講座73回、希望研修を34講座87回実施しました。また、研修内容や研修方法等について見直しを図りました。特に、一人1台配布されたGIGA端末を効果的に活用し、研修内容に応じて単方向型(動画配信)及び双方向型オンライン研修の実施を推奨し、集合型研修の実施が難しい場合でも状況に応じて研修を実施し、教職員が学び続けることができる研修体制の構築を図りました。一部の研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした。 ②10月から2月までの土曜日に6日間、かわさき教師塾「輝け☆明日の先生」を設置し、講話講義等を6回、演習等を6回実施しました。開催にあたっては、換気、手指消毒等の基本的な感染症対策を実施し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降初めて、すべての回を集合型形式で実施することができました。集合型形式で実施することにより、受講者同士の交流がより深まるとともに、講師からの助言等も直接得ることができ、充実した内容になりました。
			33	教職員の選考・人事業務	施策推進に資する定数算定を行うとともに、教職員採用についての検討改善等による創意と活力にあふれた優秀な人材を確保します。また、学校運営の活性化を図り、教職員の意欲を引き出す人事異動を実施します。	①35人学級への対応と効率的・効果的な施策推進に資する定数算定や配当等の実施 ②計画的な人事管理と、創意と活力にあふれた魅力的な人材確保の推進	目標どおり達成できました。 ①小学校における35人学級への対応のほか、教職員の持ちコマ数を減らし、負担を軽減することや、専門性の高い教科指導による教育の質の向上等を図るため、指導方法工夫改善担当教員から専科指導担当教員への更なる振替や教科担任制(英語専科担当教員の拡充を含む)の導入・拡充(23.5人増)を行うこと等の工夫により、効率的・効果的な定数配当を行いました。また、学校の適正な運営の確保及び教育力の強化に向け、正規教員だけでは定められた授業時間数への対応が困難な場合、学校の実情に応じて非常勤講師を配置する等、適切な教職員の配置に努めました。 ②小学校における教科担任制の導入に伴い、より専門性の高い教員を確保するとともに、小・中学校に人事交流を踏まえた人材育成を進めるため、中学校から小学校への異動(6名)を実施したほか、特別支援学級における専門性の高い教育の実現と、特別支援学校教員の人材育成を踏まえ、特別支援学校から小・中学校への異動(13名)を促進するなど、人事異動方針及び人事異動実施要領に基づき計画的な人事配置を行いました。また、育児短時間勤務制度の積極的な運用により、育児休業で長期に職場を離れた職員が復帰しやすい環境としました。教員採用試験では、中学校及び特別支援学校において複数免許所持者の加点条件を追加するなど、より専門性の高い教員を確保する工夫を行いました。また、採用に関する広報活動として、市内外、大学等での説明会增加(187回(77回増)、2025人(706人増)したほか、SNSを積極的に活用した広報活動(フォロワー数1052人(474人増))を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた地方会場受験を再開しました(応募者計110人増)。さらに、一般任期付教員の採用等新たな採用選考による採用を行いました。さらに、令和5年度採用試験に向け、より多様で優秀な人材の積極的な確保を図るため、大学3年生を対象とする小学校受験区分を創設しました。
			34	教育研究団体補助事業	各教科の研究団体など、主体的に事業を行っている教育研究団体に補助金を交付することにより、学校教育の充実発展に向けた研究活動等を支援します。	①各団体の活動支援	目標どおり達成できました。 ①各種団体に負担金等を補助し、活動を支援することで、本市の教育行政を進める上で必要な上部団体との交流を通じて、常に最新の情報収集、情報交換、研究の推進を図ることができました。

令和4年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策VI

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 VI 家庭・地域の教育力を高める	施策1 家庭教育支援の充実	近年の社会環境の変化に伴って家庭環境の多様化が見られることから、関係部局や団体、企業等と連携しながら、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。	35	家庭教育支援事業	子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築します。	①市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供 ②PTAによる家庭教育学級開催の支援 ③全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による情報共有の推進 ④企業や地域団体等と連携した取組の推進 ⑤オンライン講座やデジタル教材の提供、身近な施設等での出張講座の開催の推進	コロナ禍の状況から一定の回復はあるものの依然としてその影響は残っており、「家庭教育に関する学習機会の提供回数」以外の実績値が目標値を下回りました。 ①市民館等における家庭・地域教育学級については21回開催し、目標を上回る家庭教育に関する学習機会の提供を行うことができました。 ②PTAによる家庭教育学級については、未だコロナ禍の影響が残っており、PTA活動そのものが縮小されていることなどから111校での開催にとどまりました。しかしながら、学級をオンラインで開催するなど、工夫しながら開催する取組も行っていることから、引き続き、各校のPTAに個別の働きかけを行うなど、各校のPTA活動の事情に応じた丁寧な支援に取り組んでいきます。 ③全市と各区において「家庭教育推進連絡会」を実施しました。令和4年度は、コロナ禍の状況に留意して連絡会の開催を中止した回数あることから、会議の実施回数が12回となりましたが、オンラインや書面開催など、手法を工夫して実施した区もあることから、好事例を横展開し、引き続き、目標を達成できるよう、実施手法等について検討していきます。 ④⑤企業や地域団体等と連携した家庭教育支援講座のチラシを作成して市内施設に配架するとともに、ホームページ等でも積極的に広報を行い、家庭教育支援講座を2回実施しました。市民館だけでなく、こども文化センターで開催することで、家庭教育に関する学習機会を提供する場を増やすことができました。
	施策2 地域における教育活動の推進	地域教育会議のさらなる活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力の向上を図る仕組みづくりを進めます。 また、多世代がつながり、学び合い、子どもたちの学ぶ意欲の向上と豊かな人間性の育成を図るとともに、連携・協働に基づく持続可能なネットワークづくりを進めます。	36	地域における教育活動の推進事業	地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。 また、「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。	①地域教育ネットワークの構築に向けた取組の推進に向けた推進会議の開催 ②地域教育会議における地域教育コーディネーターの設置 ③子ども会議や子ども集会などの充実による意見表明の場の拡充 ④地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施	ほぼ目標どおり達成できました。 ①②地域教育ネットワークの構築に向け、有識者を招いた推進会議の開催や、各中学校区におけるネットワークの活性化を担うコーディネーターの委嘱(R3末時点:10中学校区→R4末時点:24中学校区)を進めるなど、地域の教育力を高めるための取組を推進しました。 ③子ども会議については、より広く子どもの意見をしっかりと受け止める仕組みづくりに取り組みました。仕組みづくりにあたっては市立小中学校をはじめ、高校(定時制含む)、特別支援学校において、当事者である子どもたちにアンケートを実施するとともに、市長と子どもたちが直接対話を行う「カワサキ☆U18」に新たに取り組むことで、意見表明の場を拡充しました。 ④市内31か所のスイミングスクール等と連携して水泳教室を開催しました。連携するスイミングスクールが増加したことや、新型コロナウイルス感染症対策で、小学校での水泳の授業が縮小したこと等により、参加を希望する方が増加し、目標値を上回る多くの子どもたちの泳力向上に寄与することができました(参加者数:3,296人)。引き続き、スイミングスクールとの調整を密に行い、連携するスイミングスクールの拡充に努めます。
			37	地域の寺子屋事業	地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。	①地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進(寺子屋開設数:93か所) ②養成講座等による地域の寺子屋の運営に関わる人材(寺子屋先生・寺子屋コーディネーター)の確保 ③地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発 ④外国につながる児童を対象とする寺子屋分教室の実施	目標を下回りました。 ①地域や学校の状況に応じて寺子屋の拡充を進め、令和3年度の76か所から令和4年度は89か所まで着実に増加しましたが、目標値を下回っています。次年度以降においても、引き続き、寺子屋の運営を担う人材や団体の育成、発掘を行い、さらなる寺子屋の開講に向けた取組を進めます。 ②寺子屋先生養成講座を市内9か所で開催し、うち2か所は中学校の学習支援を行う人材の養成を行い、合計で159人の参加がありました。また、寺子屋コーディネーター養成講座を市内3か所で開催し、合計で23人の参加がありました。 ③12月4日に地域の寺子屋推進フォーラムを川崎アゼリアで開催し、寺子屋関係者が寺子屋についての考えを深めるとともに、広く市民の方へ寺子屋事業の周知を図りました。 ④外国につながる児童を対象とした寺子屋分教室を4か所の寺子屋で実施し、日本語学習の支援を進めました。

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる	施策1 自ら学び、活動するための支援の充実	“市民自身が学び、その成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、さらなる学びにつなげる”という、学びと活動の循環を推進していくため、市民館・図書館において、学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える生涯学習の拠点をめざした取組や、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざした取組を進めていきます。	38	社会教育振興事業	教育文化会館・市民館・分館において、市民の学習や活動の支援、社会教育を担う団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。	①市民が集う利用しやすい環境づくり ②多様な市民ニーズに対応した学びの支援 ③多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり	コロナ禍の状況から一定の回復はあるものの依然としてその影響は残っており、実績値が目標値を下回りました。 ①令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、デジタル化の進展への対応や学習機会提供の拡充を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、市民館等社会教育施設のネットワーク環境の整備を行い、ICT活用に関するボランティア育成講座や、ICTを活用した動画作成講座などを実施しました。また、より身近な地域での出張型講座等の開催に取り組みました。社会教育事業の実施数は目標を下回ったため、引き続き、ウィズコロナの状況下においても、市民が参加しやすい実施形態の検討及び実施を行うとともに、新たなニーズに対応した新規事業の実施を検討するなど、市民が集う利用しやすい環境づくりに取り組んでいきます。 ②市民の学び直しの学習機会を提供するリカレント教育推進事業や、学生を対象とした青少年教室等、4種類の新規事業を計23事業実施しました。 ③市民自主学級や市民自主企画事業などにより、市民提案・協働での課題解決型事業の推進と事業の企画委員会活動等を通じて地域人材の育成を行うことができました。
			39	図書館運営事業	市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざします。	①一人ひとりの市民が使いやすいくみづくり ②多様な利用ニーズに対応した読書支援 ③地域や市民に役立つ図書館づくりの推進	ほぼ目標どおり達成できました。 ①様々な特集や資料展示による図書資料の紹介、また読書普及講演会等のイベントを実施し、図書館だよりやホームページ等による多様な広報を行い、図書館利用促進のための取組を推進しました。 ②市民のニーズを踏まえ効率的・効果的な図書館の運営及び維持管理を行いました。また令和5年度の次期システムの導入にあわせ、図書館アプリ等の新たなICTサービスの検討を行いました。来館困難者や高齢者、障害者等への支援として、自動車文庫(市内21ポイント)の運行や対面朗読、郵送貸出サービスを実施し、さらに有料宅配サービスの本格的な実施を開始し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し電子書籍を試行的に導入しました。また、返却ボックスを1台増やしサービスの向上を図りました。 ③多様なニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど充実を図り、89.2万タイトルを確保するとともに、資料の提供を行いました。

令和4年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策Ⅶ

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる	施策 2 生涯学習環境の整備	市民の生涯学習や地域活動の場としての学校施設の有効活用の促進や、身近な社会教育施設等の利用環境の向上を図るとともに、今後の市民館・図書館が、求められる多様なニーズへ柔軟に対応していける体制づくりを進めます。	40	生涯学習施設の環境整備事業	市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、社会教育施設等の環境整備を図るなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。	①身近な地域における活動の場としての学校施設(校庭、体育館、特別教室等)の更なる活用の推進 ②老朽化した社会教育施設等の環境整備 ③教育文化会館の労働会館との再編整備の推進 ④宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組 ⑤市民館・図書館における多様なニーズに対応するための効率的・効果的な管理運営体制の構築	ほぼ目標どおり達成できました。 ①校庭145校、体育館167校、特別教室等133校において学校施設を開放しました。「Kawasaki教室シェアリング」の取組として、モデル校において、特別教室等の利用方法の新たな掘り起こし等を目的としたワークショップやお試し開放等を実施(計11回)するとともに、利用手続の簡素化や施設の予約状況の可視化、セキュリティ管理といった課題の解決に向けて、ICTを活用した予約システムや扉の施錠管理(スマートロック)等の実証実験を行いました(計3校)。「みんなの校庭プロジェクト」の取組として、モデル校7校において、児童会等を活用したルールづくりや、各区及び地域による子どもたちが校庭で楽しく遊べる仕掛けづくりを実施したほか、安定的かつ持続可能な全校実施に向け、地域人材や既存制度等を活用した地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくりを検討するため、小杉小においてわくわくプラザ事業と連携した校庭開放の試行実施を行いました(計8回、うち2回雨天中止)。 ②老朽化した社会教育施設等の環境整備を進めるため、多摩市民館、麻生市民館・図書館のトイレ改修工事などを実施しました。また、ハケ岳少年自然の家の再編整備に向けて、施設の利用状況や建物の老朽化状況等を把握するとともに、市場調査等の民間活用導入可能性調査を実施し、現地での再編整備案等の検討を行いました。さらに、幸市民館・図書館の計画的な施設整備に向けて、基本計画の策定作業に着手しました。 ③教育文化会館の労働会館との再編整備の推進のため、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画」を策定するとともに、実施設計を完了しました。 ④宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組を進めるため、再開準備組合による「鷺沼駅前地区再開計画の再検証結果報告」における検証後の再開事業の全体スケジュールを踏まえ、新宮前市民館・図書館における必要機能や諸室の規模や配置等の検討を実施し、基本・実施設計や管理運営計画に係る取組スケジュールの見直しを図りました。 ⑤市民館・図書館への市民ニーズの広がりや多様化に的確に対応するため、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定しました。
		41	社会教育関係団体等への支援・連携事業	生涯学習団体や主体的に活動する社会教育関係団体への支援を行うことで、市民の生涯学習の機会の充実を図ります。	①生涯学習財団、社会教育関係団体への支援による学習機会の充実(参加者数:12,700人以上)	コロナ禍の状況から一定の回復はあるものの、依然としてその影響が残っていることから、目標を下回りました。生涯学習財団が、本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、多様な主体と連携し、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組める環境づくりを進められるよう補助金の交付や助言等を行いました。コロナ禍による影響から事業への参加者数は目標値を下回り、8,140人でしたが、社会情勢に則した課題対応の取組として、デジタルデバйд解消に向けた「ICT活用ボランティア講座」を実施するとともに、全12回の長期講座を全6回の短期講座に分割したり、新たに単発の講座を開催するなど、参加のしやすさに留意しながら事業実施することで、より多くの市民の参加を得られるよう取り組みました。また、児童・生徒の健全な育成とPTAの社会教育活動の充実と寄与することを目的とした、川崎市PTA連絡協議会、神奈川県下市立高等学校PTA連絡協議会への補助金の交付や助言等を行いました。コロナ禍により中止となった活動もありましたが、ICTを活用し研修をオンラインで実施する等、活動の工夫に取り組みました。更に、本市における平和・環境・子育てなど、様々な地域課題に取り組んでいる川崎市地域女性連絡協議会に対し、補助金の交付や助言等を行いました。コロナ禍により中止となった活動もありましたが、平和・人権や男女共同参画、消費生活、環境などに関する学習・実践及び情報交換が行われ、地域活動の充実が図られました。	

令和4年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策Ⅷ

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める	施策1 文化財の保護・活用の推進	「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、地域と連携しながら市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、国史跡橋樹官衙遺跡群の保存管理・活用・史跡整備等を計画的に推進します。	42	文化財保護・活用事業	市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ、継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。	①「文化財保護活用計画」の総括と(仮称)文化財保存活用地域計画」策定に向けた課題整理 ②指定文化財の保存修理の実施 ③専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保(文化財ボランティアが参加した事業日数:20日以上) ④埋蔵文化財の発掘調査等の実施	目標どおり達成できました。 ①「川崎市文化財保存活用地域計画」の策定に向け、現行計画である「文化財保護活用計画」の総括として、これまでに実施した文化財調査や活用事業の検証を行い、現状と課題を整理しました。また、これまでに把握している指定・未指定各文化財の調査等各種情報を紐づけたリストの作成を進めました。 ②市指定「木造聖徳太子立像」(影向寺所蔵)の保存修理に際し、補助金を助成するとともに、川崎市市民ミュージアム所蔵で被災した市指定「大師河原の漁撈具」の一部等の保存修理が適切に行われるよう助言を行いました。 ③文化財ボランティアの育成・確保については、過去3年間新型コロナウイルス感染症の影響で活動を休止していましたが、感染防止対策をとりつつ、市内の石造文化財の調査をボランティアとともに行いました。また、関係者のみで実施した指定文化財現地特別公開に伴う講座に参加してもらい、ボランティアのスキルアップ、意欲向上につなげました。 ④埋蔵文化財の発掘調査等は、事業者との調整を行い、適切に実施しました。
			43	橋樹官衙遺跡群保存整備・活用事業	古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橋樹官衙遺跡群」の保存・活用を図ります。	①「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく保存管理・活用の実施 ②市民との協働による史跡環境の整備・維持の推進 ③「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく整備の推進 ④橋樹官衙遺跡群の調査・研究の推進	目標どおり達成できました。 ①「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく保存管理・活用の実施については、有識者会議を4回を実施し、史跡に隣接する橋小学校での出前授業(4クラス120人)を実施しました。また橋樹官衙遺跡群活用事業として、史跡めぐり1回で40人、橋樹学講座2回で71人、発掘調査現地見学会1回で185人の参加があるとともに、職員を講師として4回派遣し80人の市民に講義を行い、目標の360人を上回る496人の実績をあげ、市民の理解を促進することができました。 ②市民との協働による史跡環境の整備・維持の推進については、影向寺重要文化財・史跡保存会や地元町内会を母体に設立された橋樹郡衙跡史跡保存会等と協働して史跡環境保全を実施しました。 ③「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく整備の推進については、橋樹官衙遺跡群調査整備委員会の指導・助言を受けつつ、整備基本計画短期計画第1期の緑地整備及び建物復元の実施設計を作成するとともに、緑地整備工事を開始しました(令和5年度完成予定)。 ④橋樹官衙遺跡群の調査・研究の推進については、千年伊勢山台遺跡[橋樹郡家跡](第36～38次)と影向寺遺跡(第32～34次)の発掘調査を実施しました。

令和4年度の教育プラン事務事業の評価結果一覧

基本政策Ⅷ

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める	施策 2 博物館の魅力向上	日本民家園における民家の暮らし調査や、かわさき宙と緑の科学館における市域の生物調査などにより、各施設の専門性を充実させるとともに、学校・地域等との連携により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。	44	日本民家園管理運営事業	国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の向上を図るため、「日本民家園」を運営します。	①江戸時代の古民家の野外展示 ②伝統的生活文化に関する企画展示及び各種講座等による教育普及事業の実施 ③観光客の積極的誘致に向けた広報活動の実施 ④文化財建造物・民具などの保存整備と調査研究 ⑤生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ⑥「(仮称)川崎市立日本民家園運営基本方針」の策定に向けた準備・調整 ⑦計画的な施設の補修等の推進(文化財建造物を除く)	目標を下回りました。 ①来園者数は、猛暑・長雨等の天候不順のほか、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限緩和により遠方への旅行を選択する人が多くなったことなどから目標を下回りました。アンケート満足度は、母数が少なかったことから少数の否定意見が大きく反映され目標を下回りました。今後は新型コロナウイルス感染症流行中休止・縮小していた催事の平常化を進め、来園者数の増に向け取り組むほか、来園者全体の意見が反映されるようアンケートをスマートフォン方式に変更して取得数を増やします。 ②教育普及事業は新型コロナウイルス感染症の収束傾向に伴い徐々に講座等の開催数を増やしました。また、引き続き非来園型サービスとして公式サイトコンテンツの充実を図りました。今後は感染症との共存を前提に魅力ある教育普及事業の開催に取り組めます。 ③広報活動についてはSNS等を活用して情報発信を行うなど計画通り実施しました。 ④保存整備については耐震工事等を計画通り実施しました。調査研究については企画展に合わせて進め、解説図録を刊行しました。 ⑤事業連携については、青少年科学館との連携イベント「七夕」「お月見」等、計画通り取り組みました。 ⑥日本民家園管理運営事業を効率的・効果的に進め、より魅力ある施設としていくことを目的とした運営基本方針の策定に向け、方向性の整理を行いました。 ⑦計画的な施設の補修等については園路補修・排水工事を実施し、バリアフリー化と環境改善に取り組みました。
		自然・天文・科学の3つの柱を中心に、市民の科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市唯一の自然系登録博物館として、「青少年科学館」(かわさき宙と緑の科学館)を運営します。	45	青少年科学館管理運営事業	①「青少年科学館運営基本計画」に基づく事業推進 ②自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示(年間来館者数:291,000人) ③自然観察教室や科学実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進 ④プラネタリウム「MEGASTAR-Ⅲ FUSION」を活用した天文知識の普及啓発の実施 ⑤ボランティア、市民活動団体等の育成・支援 ⑥生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ⑦計画的な施設の補修等の推進	目標を下回りました。 ①概ね10年間を計画期間とする当館事業の方向性を示す運営基本計画に基づく事業推進については、学芸職員を中心に中長期の視点をもって収集保存・展示・教育普及、調査研究等の博物館事業に取り組みました。また、博物館事業の充実によりさらなる魅力向上を図るため、改正博物館法等を踏まえつつ、パブリックコメント手続や市民説明会により広く市民の意見を伺いながら、令和5年度から始まる「第2期川崎市青少年科学館運営基本計画」を策定しました。 ②年間来館者数については249,649人となりましたが、家庭でも科学館の魅力に触れてもらえるよう、「おうちで楽しむデジタル科学館」をホームページに掲載するとともに、天文、動植物に関する情報をSNSにより積極的に発信しました。今後も利用者の安全・安心を最優先に、国の方針や関係団体のガイドライン等に基づいた取組を進めます。 ③自然観察教室や科学実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進については、サイエンスワークショップなどの科学実験教室は定員を削減するなどして実施した結果、参加者数は8,661人となりました。今後も利用者の安全・安心を最優先に、国の方針や関係団体のガイドライン等に基づいた取組を進めます。 ④プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施については、定員を削減するなどして、プラネタリウムワークショップ(101人)、各種天体観測会(1,124人)、講演会(63人)を開催しました。また、プラネタリウムの有効活用として一般団体が貸切利用できる「星空自由空間」については、星空のもと音楽を楽しむ場として利用されるなど、3回実施しました。今後も利用者の安全・安心を最優先に、国の方針や関係団体のガイドライン等に基づいた取組を進めます。 ⑤研修会の実施等によるボランティアの育成、市民活動団体等の支援については、天文サポーター研修会(4回)、科学サポーター研修会(6回)を開催し、「星を見るタベ」など天体観測会において修了者の活用を図るとともに、サイエンスワークショップなど科学実験教室を市民活動団体と連携して実施しました。今後も利用者の安全・安心を最優先に、国の方針や関係団体のガイドライン等に基づいた取組を進めます。 ⑥生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組については、日本民家園との連携により「七夕」「お月見」事業を実施しました。 ⑦計画的な施設の補修等の推進については、指定管理者と連携して補修計画を立案するとともに、利用者の安全に関わる箇所を最優先に、長寿命化に配慮しながら迅速かつ効率的に補修等を実施しました。	